

## 【一部新】国民健康保険事業特別会計

29億2,016 万円  
(前年度:30億1,265万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

国民皆保険（すべての国民が、医療機関にかかる時に費用負担を軽くするための医療保険に加入しなければならない）という考えから、後期高齢者医療制度や職場の健康保険等に加入していない方は、国民健康保険に加入することとなります。

国民健康保険は、県と市町村で運営しており、病気やケガをしたときに安心して医療機関にかかれるようにするための保険で、市は加入者が納める国民健康保険税等を国民健康保険事業費納付金として県に納め、県から保険給付費等交付金をもらって、医療費を支払います。

(主な経費内訳)

- 保険給付費 21億3,983万円

※内訳

療養給付費	18億4,730万円
療養費	2,109万円
高額療養費	2億5,723万円
高額医療介護合算	18万円
移送費	3万円
出産育児一時金	750万円
葬祭費	150万円
傷病手当金	21万円
審査支払手数料	479万円

医療費の本人負担の割合

未就学児	2割負担
小学生～70歳未満	3割負担
70歳以上～74歳未満	2割負担

※70歳以上の所得の多い方は3割負担

- 国民健康保険事業費納付金 6億5,582万円

※内訳

医療給付費分	4億3,456万円
後期高齢者支援金分	1億6,687万円
介護納付金分	5,439万円

- 保健事業費 4,773万円

※内訳

特定健康診査等事業費	3,478万円
ミニドック検診等事業費	1,174万円
【新】暮らしの保健室事業費	121万円
健康や医療に関することなどを含め、どなたでも気軽に悩みを相談できる窓口を設置します。	

- 賦課徴収事務費 1,767万円

- 一般管理事務費 4,591万円

- 保険税還付金他 320万円

- 予備費 1,000万円

財源

国民健康保険税	4億8,285 万円
国県支出金	22億103 万円
一般会計等からの繰入金	2億2,852 万円
その他(返納金等)	776 万円

## 特別会計

### 後期高齢者医療事業特別会計

9億3,044 万円  
(前年度:8億9,659万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

75歳(一定の障害があるときは65歳)以上の方は、後期高齢者医療制度の対象となります。後期高齢者医療制度は、「富山県後期高齢者医療広域連合」が運営していますが、保険料の納付や窓口業務は市が行います。

(主な経費内訳)

・広域連合納付金 9億339万円

※内訳

保険料分 3億7,872万円

人件費、事務費分 2,825万円

療養給付費分 4億195万円

→給付の市負担分

基盤安定分 9,447万円

→保険料軽減分

・保険料徴収事務費 854万円

・一般事務費 1,801万円

・保険料還付金 50万円

医療費の本人負担の割合

1割負担

※所得の多い方は2割か3割



財源

後期高齢者医療保険料 3億7,872万円

その他諸収入(還付金など) 459万円

一般会計からの繰入金 5億4,713万円



## 介護保険事業特別会計

31億9,571万円

(前年度:31億7,296万円)

## ○介護保険事業勘定

## 【一部新】総務費

8,127万円

(前年度:8,400万円)

(担当: 福祉介護課 介護保険係)

介護保険事業の運営に要する事務費等です。

- ・ 賦課徴収費 204万円  
介護保険料賦課徴収費用です。
- ・ 介護認定審査会費 581万円  
介護認定審査会委員報酬等です。  
(【新】タブレット端末の導入)
- ・ 認定調査等費 1,359万円  
要介護認定申請のあった被保険者に対する認定調査に要する経費で、主治医意見書作成料等です。
- ・ 計画策定費 113万円  
介護保険事業計画策定委員会の開催に要する経費です。  
(【新】第9期計画の策定)
- ・ 介護保険事務費 5,870万円  
認定調査員雇用賃金、介護保険事務処理システムリース料、保守料及び人件費等です。

財源

市の負担額

8,127万円

## 保険給付費

29億5,947万円

(前年度:29億2,663万円)

(担当: 福祉介護課 介護保険係)

要介護者等に対する介護保険サービス給付費です。

- ・ 介護サービス等諸費 27億9,884万円  
要介護者に対する保険給付費です。
- ・ 介護予防サービス等諸費 5,360万円  
要支援者に対する保険給付費です。
- ・ 高額介護サービス等費(介護予防含む) 5,227万円  
ひと月に支払った利用者負担額が負担の上限を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。
- ・ 高額医療合算介護サービス費(介護予防含む) 560万円  
各医療保険における世帯内で1年間の医療保険と介護保険との自己負担額が限度額を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です。
- ・ 特定入所者介護サービス費(介護予防含む) 4,649万円  
介護施設に入所している方の食費、居住費について、実際にかかった負担額と限度額との差額分を施設に払う制度です。
- ・ 審査支払手数料 267万円

財源

国庫支出金

10億8,435万円

市の負担額

10億7,606万円

その他(支払基金)

7億9,906万円



特別会計

○介護保険事業事業勘定

地域支援事業費

1億5,346万円  
(前年度:1億4,547万円)

(担当: 福祉介護課 介護保険係)

被保険者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進します。

◇地域包括支援センター事務費・人件費		5,360万円	
◇総合事業	介護予防・生活支援サービス事業費	要支援者等に対し、要介護状態等になることの予防及び地域における自立した日常生活を継続できるよう、個々の要支援者等の心身の状況、環境その他の状況に応じ、適切な事業、サービスを効率的に実施・提供します。	訪問型サービス事業費 900万円
		通所型サービス事業費 5,400万円	
		介護予防ケアマネジメント事業費 509万円	
		高額総合事業サービス事業費 5万円	
		介護予防把握事業費 148万円	
	一般介護予防事業費	すべての高齢者が社会に参加し、地域において、生きがい・役割持って生活できるよう介護予防を推進します。	介護予防普及啓発事業費 486万円
			地域介護予防活動支援事業費 304万円
			誰もが参加することができる介護予防活動の地域展開を目指し、住民主体の通いの場の活動を支援します
			一般介護予防事業評価事業費 5万円
			総合相談事業費 35万円
権利擁護事業費 30万円			
◇包括的支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築し、さまざまな支援を行います。	包括的・継続的ケアネット等支援事業費 481万円	
		在宅医療・介護連携推進事業費 73万円	
		生活支援体制整備事業費 376万円	
		地域住民が主体の生活支援サービスの構築を図るため、町内・地区での取り組みや活動を推進します	認知症総合支援事業費 78万円
	認知症にやさしい地域づくりを推進するため、支援体制の充実を図ります	地域ケア会議推進事業費 8万円	
◇任意事業	介護保険事業の運営の安定化を図り、被保険者や介護者に対し地域の実情に応じ必要な支援を行います。	介護給付等費用適正化事業費 136万円	
	家族介護支援事業費 644万円		
		【新】徘徊の恐れのある認知症高齢者に対して個人賠償責任保険と見守りシールの導入を行い、在宅介護を行う家族の負担軽減を図ります	日常生活支援サービス事業費 336万円
◇その他諸費	【新】成年後見サポートセンターを設置・運営します	介護報酬審査支払手数料（総合事業分） 22万円	

財源

国県支出金	7,273万円
市の負担額	4,840万円
その他（支払基金交付金等）	3,233万円

○介護保険事業勘定

基金積立金、その他

151 万円  
(前年度:151万円)

(担当: 福祉介護課 介護保険係)

介護保険事業を行う際に必要な事務経費です。

・ 基金積立金	1万円
・ 公債費 一時借入金利子	10万円
・ 諸支出金 保険料還付金、還付加算金、償還金	40万円
・ 予備費	100万円

財源

その他	1万円
市の負担額	150万円

○介護サービス事業勘定

介護予防サービス費

1,518 万円  
(前年度:1,535万円)

(担当: 福祉介護課 介護保険係)

要支援1・2の方に対する介護予防サービス計画作成に必要な事務費等です。

・ 介護予防サービス計画費	1,518 万円
---------------	----------

(主な経費内訳)	
介護予防サービス計画作成委託料	548万円
システム保守委託料等	90万円
システムリース料等	33万円
公用車リース料等	21万円
事務費、人件費等	826万円



財源

その他	1,518万円
-----	---------

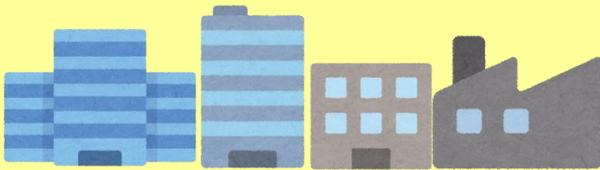
## 特別会計

### 工業団地造成事業特別会計 31万円 (前年度:31万円)

(担当: 商工水産課 商工労政係)

新たな工業団地の造成について調査・研究を行います。

・ 一般事務費 31万円



財源

その他(使用料収入) 31万円



### 【一部新】水道事業会計

6億9,041万円  
(前年度: 6億3,311万円)

(担当: 上下水道課 水道総務係)

地下水をくみあげ、水道水として各家庭や事業所に送るための維持管理を行ったり、老朽化した水道管の更新・耐震化を行ったりして、安全でおいしい水道水の安定供給に努めます。これらの経費は水道使用料収入や借入金(企業債)で賄うほか、不足分については内部で留保していた資金や積立金を活用します。

経費(支出)の内訳

- ◇収益的収支 支出 4億 774万円  
(内訳 水源地、配水池、水道管の維持管理費、減価償却費など)
- ◇資本的収支 支出 2億8,267万円  
(内訳 水道管の更新・耐震化費用、給水車整備費、借入金返済費用など)

主な事業の内容(予定)

- ◎老朽管等更新事業(吾妻町~寺家町、下小泉町~河端町、荒俣 約0.9km)
- ◎下水道工事に伴う配水管布設替等工事(中加積地内)
- ◎舗装本復旧工事(吾妻町、寺町地内)
- ◎高区配水場 下大浦送水ポンプ取替工事等
- ◎【新】給水車の整備

財源

- ◇収益的収支 収入
  - ・水道使用料 4億262万円
  - ・その他(受託工事収益他) 5,965万円
- ◇資本的収支 収入
  - ・企業債 6,000万円
  - ・工事負担金 432万円
  - ・補てん財源(内部留保資金他) 2億1,835万円



Dr. すいどー  
引用: 水道耐震化推進プロジェクト  
(日本水道協会)

下水道事業会計

28億2,537 万円

(前年度:29億8,911万円)

(担当: 上下水道課 下水道総務係)

各家庭の水洗トイレ、台所やお風呂などから排出される汚水を、きれいな水に処理する施設(浄化センター、ポンプ場及び管渠)や、浸水からまちを守るために整備した雨水排水路の維持管理を行います。

また、下水道の整備区域を拡大するために、新しい管渠の埋設を行うほか、老朽化した浄化センター等の改築更新を行います。

経費(支出)の内訳

- ◇収益的収支 支出 12億6,419 万円  
(内訳 浄化センター・ポンプ場・管渠の維持管理費、減価償却費、企業債利息など)
- ◇資本的収支 支出 15億6,118 万円  
(内訳 第3中継ポンプ場等改築更新費、管渠の建設費、企業債元金償還金など)

◇管渠建設改良 4億1,031 万円

- ・特定環境保全公共下水道建設事業  
【補助事業 2億5,000万円】  
汚水管渠築造工事(中加積地区) など  
【単独事業 1億5,851万円】  
枝線管渠築造工事(中加積地区) など
- ・農業集落排水事業  
【単独事業 180万円】  
公共マス設置工事など

◇施設建設改良 2億2,311 万円

- ・公共下水道建設事業  
【補助事業 2億1,461万円】  
第3中継ポンプ場改築更新工事など  
【単独事業 150万円】  
浄化センター設備更新工事
- ・農業集落排水事業  
【単独事業 700万円】  
東加積浄化センター設備更新工事

- ・企業債元金償還金 9億2,776 万円
- ・企業債利息など 1億4,950 万円

財源

- ◇収益的収支 収入
  - ・下水道使用料 5億1,616 万円
  - ・一般会計負担金・補助金 5億5,189 万円
  - ・その他 3億8,784 万円
- ◇資本的収支 収入
  - ・企業債 6億1,240 万円
  - ・一般会計出資金 5,269 万円
  - ・国庫補助金 2億3,281 万円
  - ・受益者負担金など 2,659 万円
  - ・補てん財源 6億3,669 万円  
(内部留保資金他)

下水道マスコットキャラクター  
スイスイ

